

## 平成28年度福島県復興支援専門員（ふくしま復興応援隊）募集要項

平成28年3月29日  
福島県

「私たちは必ず、美しいふるさとふくしまを取り戻します。

私たちは必ず、活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。

そして私たちは、このふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。」

～ふくしま宣言～

大震災から1年後に発表したこの「ふくしま宣言」を実現するため、本県では、復興に向けた必死の取組が現在もなお続けられています。

これまでも、全国から心のこもった数え切れない御支援をいただけてきました。

また、全国から大勢の方々が本県に駆け付け、あるいは居を構えながら、復興に向けた取組を実践していただいています。

しかし、東日本大震災に加え、原子力災害により未曾有の被害を受けた本県が、「美しいふるさと」を取り戻し、「活力と笑顔あふれる」地域を築いていくためには、復興の最前線で強い志を持ち、住民と共に復興まちづくりに取り組む人材が必要です。

そこで、福島県は、地域住民と共に歩みながら、未曾有の災害を乗り越え、新しく生まれ変わる地域を築き、ふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えてくれる方を、「福島県復興支援専門員（ふくしま復興応援隊）」として募集します。

なお、本募集要項及び応募履歴書等は、福島県企画調整部地域振興課のホームページからダウンロードすることができます。

### 1 名称、採用予定数及び業務内容

#### (1) 名称 福島県復興支援専門員（ふくしま復興応援隊）

（本事業を福島県から受託する「一般社団法人ふくしま連携復興センター」（福島市）の職員となりますが、民間団体等からの出向等も可能で、その場合は併任となります。勤務条件の詳細は採用前に団体間で調整のうえ決定します。）

#### (2) 採用予定数

復興支援専門員 1名

#### (3) 業務内容

福島県内の復興現場等を訪問し、次のような業務を行います。

ア 福島県復興支援員（ふくしま復興応援隊）、市町村が配置した復興支援員など復興まちづくりや震災復興支援活動を行っている団体関係者等の取組をサポートします。

イ 上記アの活動を踏まえ、復興ニーズに対応するための施策の企画立案を行います。  
ウ ふくしま復興応援隊等の配置、活用に関して、必要に応じ県や市町村と協議を行います。

エ 福島県の実情と県全体の復興支援員の活動に関する情報発信を行います。

オ 復興支援員や地域おこし協力隊等のネットワーク、連携強化及び個々のスキルアップを図るための研修、意見交換等の企画立案を行います。

カ 復興支援員や地域おこし協力隊の活動終了後の定着に向けたコーディネートを行います。

なお、業務に伴う書類の作成や連絡調整に当たっては、パソコンを使用します。

また、移動に当たっては自ら乗用車を運転します。

## 2 勤務条件

(1) 任用期間 平成28年6月1日以降から平成29年3月31日まで

(ただし、復興支援専門員職は複数年設置することとしているので、原則として次年度以降も継続して任用する予定です。)

(2) 報酬等 報酬月額 290,000円

このほか、通勤手当相当額(月8,610円を限度)、住居手当相当額(月27,500円を上限)が支給されます。なお、賞与、退職金及び各種手当はありません。

(3) 勤務先 一般社団法人ふくしま連携復興センター (<http://f-renpuku.org/>)

(福島市太田町4-8 メゾナ ルウエV 1号室)

※事業開始に当たり、福島県から復興支援専門員に委嘱状を交付します

(4) 勤務日 週5日、1日7時間、週35時間※但し業務の必要に応じた残業や、イベント等での休日出勤等の可能性があります。(勤務する曜日の割振りは採用後に行います。)

土曜日、日曜日、国民の祝日、その他受託先で取り決めのあった日は休日となります。また、休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。

(5) 勤務時間 午前9時から午後5時まで(うち休憩1時間。職務上必要がある場合、始業時刻及び終業時刻を別途割り振ることがあります。)

(6) その他 年次有給休暇、その他病気休暇など有給休暇の制度があります。健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

勤務条件等の詳細については団体の規程等によります。

## 3 募集及び採用

(1) 応募期間

平成28年3月29日(火)から平成28年4月18日(月)まで。直接持参の場合の受付は期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

郵送又は電子メールの場合は平成28年4月18日（月）必着。

## (2) 応募要件

次のアからエまでのいずれにも該当する者が応募できます。（学歴・性別を問いません。）

- ア 福島復興に強い志を有し、平成28年3月1日現在で年齢20歳以上、65歳未満の心身共に健康な者
- イ 生活の拠点が福島市又は近隣にあるか、移すことが可能な者
- ウ 普通自動車免許を有し、県内及び近隣県への運転業務に支障がない者
- エ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用方法等の知識があり、一定の操作ができる者

ただし、次のオからクまでのいずれかに該当する者は、応募することができません。

- オ 成年被後見人又は被保佐人
- カ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- キ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ク 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

## (3) 応募方法

採用を希望される方は、次のアからエの書類を添えて、(6)の申込み先に直接持参、郵送又は電子メールによりお申し込みください。（3. (1)の記載内容に注意。「特定記録」等により、確実に応募書類の配達を確認できる手段の利用をお勧めします。）

また、申込みの際には別途、電話又は電子メールにより連絡をしてください。採用者側の電子メールによる返信をもって、受付となります。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。提出された履歴書の個人情報、個人情報保護条例により、厳重に管理します。また、取得した個人情報は採用のためだけに使用し、目的以外に使用することはありません。

- ア 履歴書（福島復興支援専門員用）  
別紙履歴書又は同様の項目を備えた履歴書に必要事項を記入の上、提出日前3か月以内に撮影した写真を貼り付けたもの。  
なお、取得している免許・資格等があれば、業務内容との直接の関係の有無にかかわらず、できる限り記載してください。
- イ 職務経歴書（福島復興支援専門員用）

「職務内容」欄には、主な職務内容を具体的に記載してください。

ウ エントリーシート（福島県復興支援専門員用）

エ レポート

次に掲げる項目について、**800字程度**記載したもの。

被災地の早期復興を果たすために、復興支援専門員として、これまでの職務経験等をいかして発揮できる自分の強みと持ち味

用紙は任意、パソコンでの作成も可（A4用紙縦に横書きで、1行の文字数40字、行数30行を標準とします。）

なお、冒頭に氏名を記載してください。

#### (4) 選考方法

書類選考及び面接を行います。

ア 書類選考

提出された履歴書等やレポートによる選考を行います。結果は募集締切日の5日程度を目安に、履歴書に記載された現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）へ郵送により本人あて書面でお知らせします。

なお、**書類選考の合格者に対しては、併せて電話により連絡しますので、連絡がとれる電話番号を履歴書に記載願います。**

イ 面接

書類選考の合格者に対し、面接を実施します。

面接は

**平成28年4月下旬**に実施予定です。

詳細な場所・時間については、前記アの書類選考の結果通知に併せてお知らせします。

採否は、面接日から7日程度を目安に、履歴書に記載された現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）へ郵送により本人あて書面でお知らせします。

ウ 採用

平成28年6月1日とします。（採用者の事情には個別に対応します。）

#### (5) お問い合わせ・申込み先

福島県企画調整部地域振興課（担当：栗林、橋本、伊藤）

福島市杉妻町2-16（本庁舎5階）

電話：024-521-7114

E-mail：tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

【郵送の場合】

〒960-8670 福島県企画調整部地域振興課 あて（住所不要）